

令和5年度事業報告

I 令和5年度事業報告

1. 経営所得安定対策等（水田フル活用）の取組促進

経営所得安定対策等を活用した飼料用米・麦・大豆等の生産振興や生産目安に即した計画的な米の生産など、水田の最大限の活用を促進した。

(1) 制度の推進

経営所得安定対策等を活用した飼料用米・麦・大豆等の生産振興に向け、国主催の担当者会議及び意見交換への出席、地域農業再生協議会等担当者会議の開催やメディアの活用等による事業内容・各種手続方法などの周知徹底を図った。

① 国主催の会議への出席

内 容	実施日
・水田農業における需要に応じた生産・販売の推進に関する全国会議（農林水産省）	令和5年6月12日 令和5年11月13日 令和5年12月26日 令和6年3月8日
・水田農業における需要に応じた生産・販売の推進に係る意見交換（農林水産省）	令和5年6月8日 令和5年12月20日
・水田農業における需要に応じた生産・販売の推進に関する意見交換（東北農政局）	令和5年6月15日

② 地域農業再生協議会等担当者会議の開催や新聞等による事業内容・各種手続きの周知徹底

内 容	実施日
・地域農業再生協議会担当者会議（第1回）	令和5年6月16日
・地域農業再生協議会担当者会議（第2回）	令和5年12月18日
・地域農業再生協議会担当者会議（第3回）	令和6年1月31日
・経営所得安定対策等の内容周知に係る新聞広告掲載（日本農業新聞）	令和6年3月23日

(2) 地域農業再生協議会活動の支援

市町村段階の円滑な制度運用に向け、地域農業再生協議会への事務指導・助言、制度推進上の課題や今後のあり方等について意見交換した。

【地域農業再生協議会等との意見交換】

内 容	実施日
・地域農業再生協議会担当者会議（第1回）	令和5年6月16日【再掲】
・地域農業再生協議会との意見交換（30地域）	令和5年8月2日～ 8月25日（現地）
・地域農業再生協議会担当者会議（第2回）	令和5年12月18日【再掲】
・地域農業再生協議会担当者会議（第3回）	令和6年1月31日【再掲】

(3) 米政策見直し後の計画的な米の生産に向けた取組

① 令和5年産主食用米の生産目安

内 容	実施日
・地域農業再生協議会との意見交換（30地域）	令和5年8月2日～ 8月25日 （現地）【再掲】

【令和5年産主食用米の生産目安と確定値】

項 目	数 量	面積換算値
生 産 目 安	235,980 トン	43,700 ha
確 定 値	235,800 トン	42,800 ha
確定値／生産目安	99.9%	97.9%

② 令和6年産主食用米の生産目安の設定

内 容	実施日
・生産目安の決定	令和5年12月14日
・生産目安の公表	令和5年12月19日

【令和6年産主食用米の生産目安】

数 量	面積換算値
235,980 トン	43,700 ha

(4) 地域の水田の有効活用に向けた取組支援

小麦新品種（ナンブキラリ）の周知・普及に向け、栽培研修会を開催した。
また、産地交付金を活用した麦・大豆・野菜等の地域振興作物の作付推進を図った。

① 水田農業の生産性向上等の支援

内 容	実施日
・小麦栽培研修会（一関市・平泉町 36名）	令和5年6月7日

② 園芸作物の導入拡大等の支援

内 容	実施日
・担い手農家の規模拡大に繋がる省力化機械や大規模ハウスの導入支援（野菜2産地）	令和5年4月～ 令和6年3月

(5) 収入減少影響緩和対策の積立金管理

経営所得安定対策収入減少影響緩和対策に係る生産者の積立金管理（積立及び返納）を東北農政局（岩手県拠点）の指示のもとに行った。

内 容	実施日
・期首残高	428,233,156円
・入金 1,060件	280,757,719円
・出金 1,616件	333,906,596円
・期末残高	375,084,279円
	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日

(6) 施設園芸等燃油価格高騰対策

燃油価格高騰による施設園芸農家の経営への影響緩和に向け、施設園芸等燃油価格高騰対策に係る募集を令和5年5月10日から令和5年7月14日の期間に実施し、8組織（17経営体）から応募があり、施設園芸農家のセーフティネットを構築した。

(7) 産地パワーアップ事業

県協議会が策定する広域分の産地パワーアップ計画についての要望はなかった。

2. 担い手の確保・育成

(1) 地域農業マスタープランの実践と農地集積・集約化の取組支援

地域農業マスタープランに基づく担い手への農地集積・集約化に向け、「人・農地問題解決加速化推進チーム」に地域農業再生協議会の構成員等が参画し、実践事例を多く創出するために県内31地区に設置された「集中支援モデル地区」に対する地域の話し合いや農地のマッチングなどを集中的に支援した。

【参考】農地中間管理事業の実績

- ・ 令和5年度の農地中間管理機構による転貸面積は4,415ha（前年度2,182ha）
- ・ 令和4年度までの転貸面積は21,803ha（全国2位）
- ・ 新規集積面積は11,522ha（全国2位）の実績

【農地中間管理事業の状況】

区分	借入面積	転貸面積
令和3年度まで	19,922 ha	19,916 ha
令和4年度まで	21,814 ha	21,803 ha

(2) 経営体育成に向けた支援

地域農業の中核となる経営体の経営力向上を図るため、経営に関する研修会への参加誘導や個別指導等の支援を実施した。

- ① 新規就農相談窓口での相談対応や就農に関する支援制度の情報提供などを行った。
- ② 地域農業マスタープランに位置付けられた地域の中心経営体等について、認定農業者や認定新規就農者への誘導を図るとともに、関係機関・団体と連携した個別相談や「岩手県農業経営・就農支援センター」による税理士等の専門家派遣を58件行い、経営改善の取り組みを支援した。
- ③ 経営体を対象とした労働環境改善や、経営改善に関する研修会を8回開催し、経営体の法人化や規模拡大に向けた取組を支援した。
- ④ 農業共済組合が中心となり、農業者が収入保険や農業共済などのセーフティネットを適切に選択できるよう、収入保険等の加入促進を図る説明会を93会場で開催した。
- ⑤ 全国優良経営体表彰への推薦について、県関係機関、JA系統組織などの関係機関・団体を通じて周知を図ったが、地域農業再生協議会等からの推薦はなかった。

- ⑥ 担い手の確保・育成に係る研修会等の情報を県再生協において共有し、関係機関・団体の連携を強化した。

3. 農地確保対策

(1) 農地再生利用に向けた取組

耕作放棄地の解消に係る活動について、関係機関・団体と連携しながら農業委員会が中心となり、農地利用状況調査及び農地の日の取組を進めた。

また、不作付地解消に向けた対策として、県内5市町（盛岡市、釜石市、葛巻町、金ヶ崎町、洋野町）においてモデル的に耕作再開に向けた取組等を行い、見込みも含めると5市町の合計で6団地 172a の耕作再開に目途がつき、取組を行った全ての市町で、担い手への集積による不作付地の解消事例ができた。

(2) 耕作放棄地解消対策

平成30年度で終了した耕作放棄地再生利用緊急対策において行うこととなっている再生作業後5年間の耕作状況確認を行った。